

特集

平成19年度地方公営企業決算の概況

総論

はじめに

地方公営企業（以下「公営企業」という。）は、水道事業、下水道事業、病院事業、自動車運送事業など、地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスを提供している。一方で、住民ニーズの質の高まりや多様化、社会経済情勢の変化等により、公営企業を取り巻く環境は大きく変化している。

平成19年度の府内市町村（大阪市・堺市を除く）が経営する公営企業の経営状況は、下水道事業や病院事業などの27事業が274億円もの不良債務・実質収支赤字を計上し、法適用企業の26事業が1,118億円の累積欠損金を有するなど、引き続き厳しい経営状況にある。

以下、平成19年度決算の概況について述べる。

事業規模

1 事業数（第1表-1）

平成19年度末における公営企業数は166事業で、前年度と同数であるが、各事業別の増減の状況は、上水道事業（1事業増）、病院事業（1事業減）、簡易水道事業（1事業減）、電気事業（1事業増）、宅地造成事業（1事業増）、介護サービス事業（1事業減）となっている。

なお、簡易水道事業の1事業減については、平成19年度から法適用の上水道事業に移行したものである。

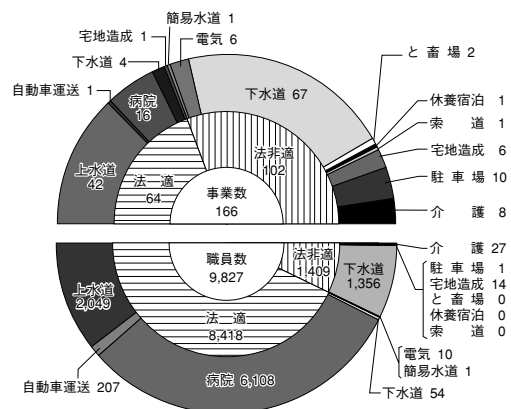
2 職員数（第1表-2）

平成19年度末において、公営企業に従事する職員数は法適用企業8,418人、法非適用企業1,409人、計9,827人で、前年度に比べ114人（1.2%）の増加と

なっている。

これを事業別に見ると、病院事業が6,108人（対前年度257人、4.4%増）と最も職員数が多く、次いで上水道事業が2,049人（同91人、4.3%減）、下水道事業が1,410人（同52人、3.6%減）で、この3事業で公営企業に従事する職員全体の97.4%を占めている。（図-1参照）

図-1 事業数・職員数



3 決算規模（第1表-3）

決算規模は5,601億64百万円で、前年度に比べて390億72百万円（7.5%）増加した。

これを事業別に見ると、下水道事業が2,691億13百万円（対前年度212億50百万円、8.6%増）、病院事業が1,269億89百万円（同82百万円、0.1%減）、上水道事業が1,423億45百万円（同102億39百万円、7.8%増）となっており、この3事業で全体の96.1%を占めている。（図-2参照）

4 建設投資額（第1表-4）

建設投資額は809億71百万円で、前年度に比べて135億19百万円（14.3%）減少した。

これを事業別に見ると、下水道事業が534億81百万円（対前年度112億51百万円、17.4%減）、上水道

図-2 決算規模及び対前年度伸び率の推移

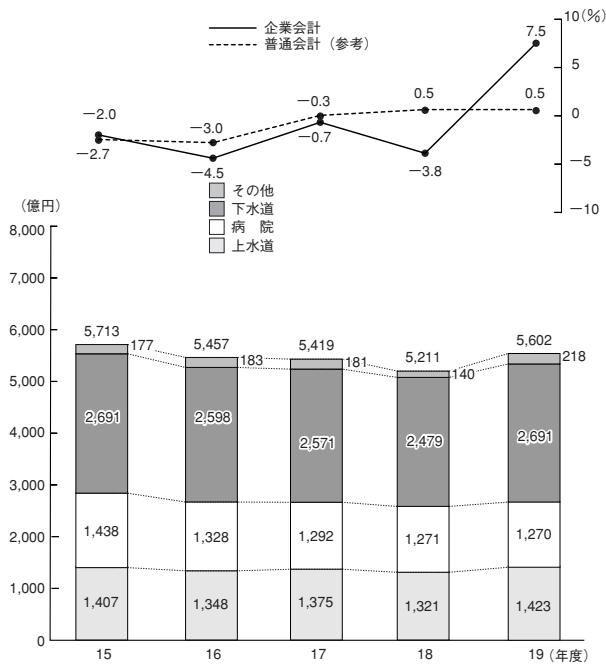
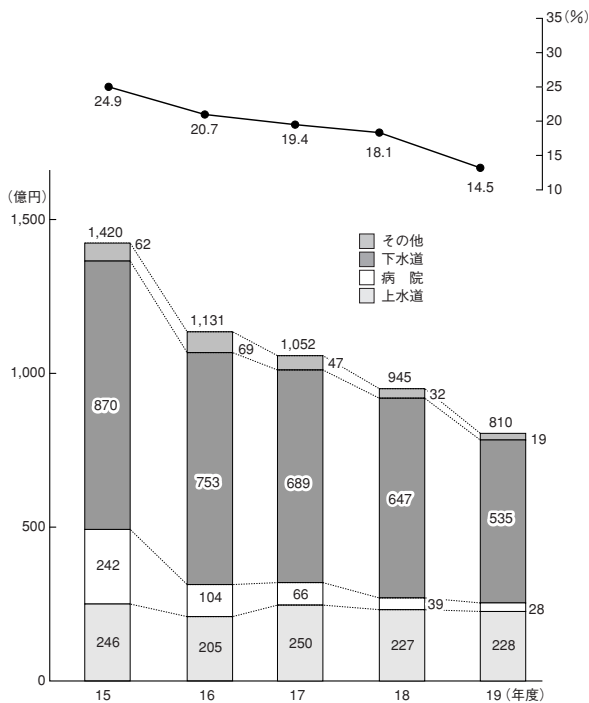


図-3 建設投資額の決算規模に占める割合の推移



事業が227億51百万円（同44百万円、0.2%増）、病院事業が27億82百万円（同10億78百万円、27.9%減）となっており、この3事業で全体の97.6%を占めている。（図-3参照）

経営の状況

1 収益的収支（第2表）

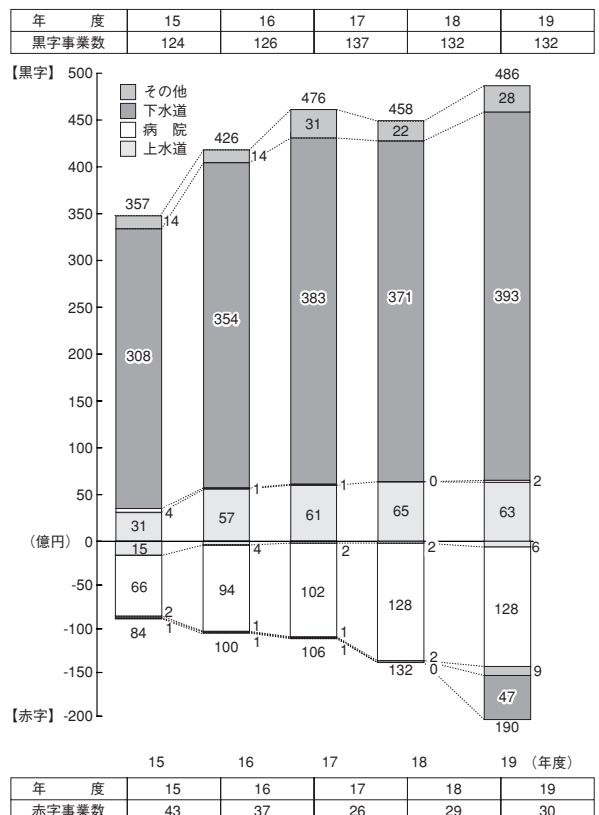
平成19年度の収益的収支（法適用企業では経常収益・費用、法非適用企業では総収益・総費用）における収益は3,854億46百万円、費用は3,558億66百万円で収支差引295億80百万円の黒字となった。（前年度は325億84百万円の黒字）

これを黒字・赤字事業別で見ると、黒字事業は132事業（対前年度同数）で黒字額は485億81百万円（同27億76百万円、6.1%増）、赤字事業は30事業（同1事業増）で赤字額は190億1百万円（同57億80百万円、43.7%増）となっている。

また、法適用・法非適用別では、法適用企業の収益は2,443億45百万円（対前年度3億5百万円、0.1%減）、費用は2,560億88百万円（同56億91百万円、2.3%増）で、収支差引117億44百万円の赤字（前年度は57億47百万円の赤字）となっている。

これは、上水道事業、自動車運送事業等において70億44百万円の黒字を計上したものの、病院事業、宅地造成事業等において187億87百万円の赤字を計

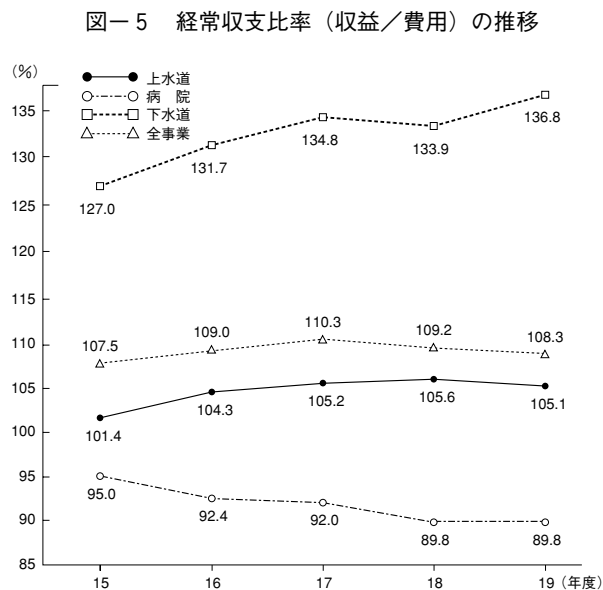
図-4 収益的収支における黒・赤字額の推移



上したことによる。

一方、法非適用企業の収益は1,411億1百万円（対前年度5億59百万円、0.4%減）、費用は997億78百万円（同35億52百万円、3.4%減）で収支差引413億24百万円の黒字（前年度は383億31百万円の黒字）となっている。（図一4参照）

経常収支比率（法適用企業では経常収益／経常費用、法非適用企業では総収益／総費用）を見ると、上水道事業は105.1%（前年度105.6%）、病院事業は89.8%（同89.8%）、下水道事業は136.8%（同133.9%）、公営企業全体では108.3%（同109.2%）となり、前年度に比べて0.9ポイント悪化した。（図一5参照）



2 資本的収支（第3表）

平成19年度の資本的収支における収入総額は1,519億60百万円（対前年度294億66百万円、24.1%増）、支出総額は2,291億92百万円（同384億64百万円、20.2%増）で、差引772億32百万円の収支不足（前年度は682億34百万円の収支不足）となった。

なお、収入・支出ともに増加しているのは、公的資金の補償金免除繰上償還の実施に伴う元金償還額の増加と、この財源に充てる借換債発行額の増加によるものである。

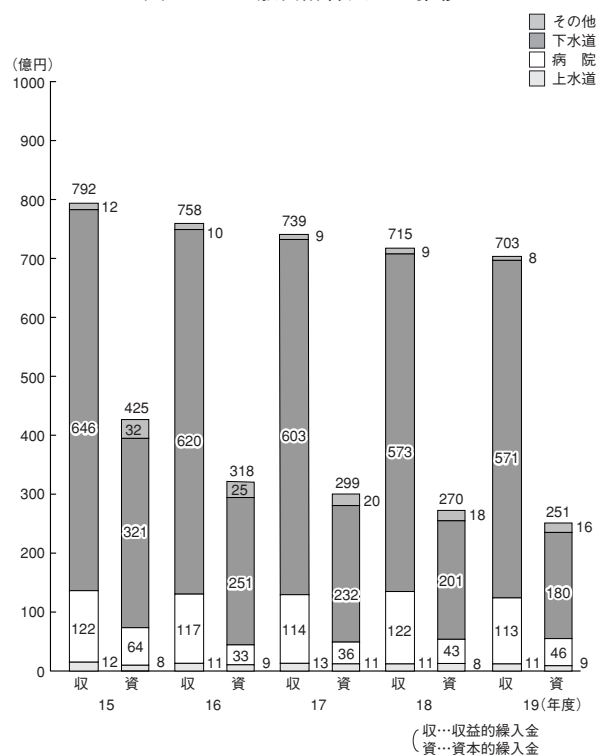
3 一般会計繰入金（第4表）

平成19年度の一般会計からの繰入金総額は953億62百万円で、下水道事業等における繰入金の減少に

より、前年度に比べ31億73百万円減少したが、総収入に占める割合は17.7%（前年度19.4%）となり、依然、高い率である。

これを事業別にみると、下水道事業が750億53百万円（対前年度23億40百万円、3.0%減）で、全体の78.7%を占めている。次いで病院事業が158億79百万円（同5億86百万円、3.6%減）、上水道事業が19億65百万円（同92百万円、4.9%増）で、この3事業で全体の97.4%を占めている。（図一6参照）

図一6 一般会計繰入金の推移



4 不良債務（実質収支赤字）額（第5表）

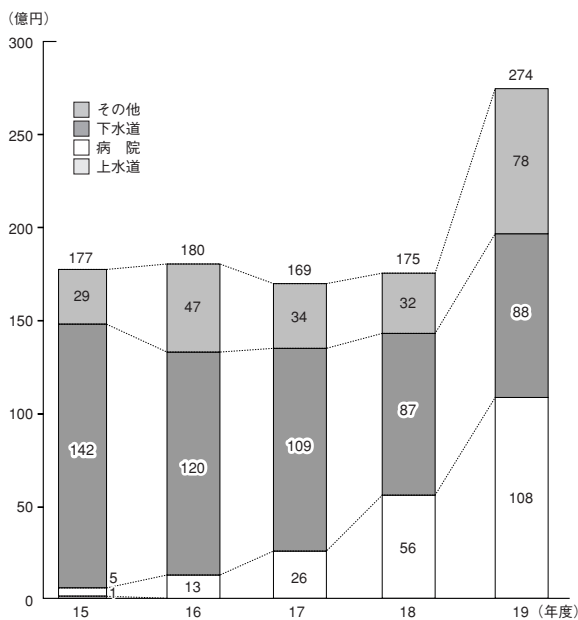
平成19年度末の不良債務・実質収支赤字の総額は274億16百万円で、前年度末に比べて99億44百万円（56.9%）増加し、厳しい状態が続いている。

これを事業別に見ると、法適用企業では、上水道事業・自動車運送事業に不良債務を有する事業はないものの、病院事業では16事業中7事業で108億30百万円（対前年度52億21百万円、93.1%増）、下水道事業では4事業中2事業で7億87百万円（同7億86百万円、公共下水道 皆増、特定環境保全公共下水道 1,329.9%増）、宅地造成事業では1事業で63億59百万円（同45億98百万円、261.1%増）の不良

債務を有している。

一方、法非適用企業では、下水道事業において67事業中13事業で80億25百万円（対前年度6億31百万円、7.3%減）、宅地造成事業では6事業中1事業で83百万円（同1億27百万円、60.6%減）、駐車場事業では10事業中2事業で12億94百万円（同1億38百万円、12.0%増）、索道事業では1事業で38百万円（同40百万円、51.3%減）の実質収支赤字となっている。（図一七参照）

図一七 不良債務（実質収支赤字）額の推移



まとめ

以上、平成19年度の府内市町村の公営企業の経営状況を見てきたが、病院事業や下水道事業などの27事業が不良債務や実質収支の赤字を計上するなど、非常に厳しい状況にある。

また、不良債務や実質収支の赤字を計上していない事業についても、一般会計からの多額の繰入金により黒字を確保している状況がうかがえる。

このように、公営企業の経営が非常に厳しい状況にある中で、平成19年6月22日に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」（以下、「財政健全化法」という。）が公布され、各地方公共団体は、平成19年度決算から「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比

率」の4つの健全化判断比率とともに、公営企業会計ごとの「資金不足比率」を公表することが義務付けられた。

以下、平成19年度決算に基づく資金不足比率の概要について述べる。

●平成19年度決算に基づく資金不足比率の概要

（暫定値）

財政健全化法においては、公営企業を経営する地方公共団体（組合及び地方開発事業団を含む。）は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率（資金の不足額の事業規模に対する比率）を、監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされている。資金不足比率が経営健全化基準である20%以上となった場合には、経営健全化計画を策定しなければならない。

資金不足比率の公表に関する規定は、平成20年4月1日から施行されており、平成19年度決算に基づく資金不足比率から適用されている。また、経営健全化計画の策定義務などの規定は、平成21年4月1日に施行され、平成20年度以降の決算に基づく資金不足比率に適用される。

平成19年度決算において、府内（大阪市、堺市を除く）で資金不足額を生じた会計は13会計である。うち8会計は、資金不足比率が経営健全化基準である20%以上となっている。

会計別では、病院事業7会計、下水道事業3会計、宅地造成事業2会計、観光事業1会計で資金不足額を生じており、このうち、同比率が20%以上の会計は、病院事業6会計、宅地造成事業2会計となっている。

総務省が9月30日付けで公表した全国の「平成19年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（速報）」によると、都道府県、政令市、市区町村、一部事務組合等を含めたすべての公営企業会計7,441会計のうち、資金の不足額がある会計は257会計である。このうち、経営健全化基準以上である会計は156会計となっている。

主なものでは、病院事業53会計（全668会計のうち7.9%）、宅地造成事業27会計（全534会計のうち

5.1%) 観光施設事業22会計(全350会計のうち6.3%)となっており、これらの3事業で全体の65.4%を占める。

なお、資金不足比率の算定においては、事業の性質上、やむを得ない資金不足額が生じる場合があること等を考慮し、将来解消が見込まれる額を資金不足額から控除することが認められている。府内の下水道事業では12団体において控除されており、経営実態を把握するためには、資金不足比率だけではなく、実際の収支状況や将来見通しにも注意を払う必要がある。

また、病院事業については、医療制度改革の影響もあり、近年、全国的に医師不足や経営悪化の問題が顕在化している。今回の速報(暫定値)では、厳しい経営状況にある公営企業の中で、特に病院事業の置かれた厳しさが浮き彫りになった形である。こうした中、総務省においては、関係地方公共団体が公立病院改革に関するプランを策定する際の指針を示し、改革の実施に関する技術的な助言を行うことを目的として、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を策定・公表し、公立病院を開設している地方公共団体に対して、平成20年度内の「公立病

院改革プラン」の策定を要請しているところである。

●おわりに

今回の平成19年度決算における財政健全化法に基づく資金不足比率は、公表のみ行うこととなるが、平成20年度決算からは、比率が20%以上となれば、経営健全化計画を策定し、外部監査による審査及び議会の議決を経て公表することが義務付けられる。さらに、計画の実施状況を毎年議会に報告し、公表しなければならない。これまで半世紀以上にわたって続いてきた、地方財政再建促進特別措置法や地方公営企業法に基づく再建制度にかわり、財政情報の公開や早期是正措置を備える新たな再生制度が、いよいよ本格的な運用段階を迎えることになる。

地方公共団体全体を取り巻く環境がより一層厳しさを増し、一般会計の財政運営が逼迫してくる状況の中で、一般会計からの繰入金に依存した事業経営は、今後ますます困難になることが予想される。また、連結という考えが導入された財政健全化法の下では、ひとつの会計の事業経営の悪化は、その団体全体に影響を及ぼしかねない。こうしたことから、各団体においては、現在公営企業が供給しているサ

第1表 事業規模の状況

第1表-1 事業数

区 分	19年度 (A) 事業	18年度 (B) 事業	差 引 (A)-(B) = (C) 事業	増減率 (C)/(B) (%)		
法 適 用 企 業	上水道事業	42	41	1	2.4	
	自動車運送事業	1	1	0	0.0	
	病院事業	16	17	-1	-5.9	
	下 水 道 事 業	公共下水道	2	2	0	0.0
		特定環境保全公共下水道	1	1	0	0.0
		農業集落排水事業	1	1	0	0.0
		小計	4	4	0	0.0
	宅地造成事業	1	1	0	0.0	
	計	64	64	0	0.0	
	法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	1	2	-1	-50.0
電気事業		6	5	1	20.0	
下 水 道 事 業		公共下水道	40	40	0	0.0
		特定公共下水道	1	1	0	0.0
		特定環境保全公共下水道	10	10	0	0.0
		流域下水道	9	9	0	0.0
		農業集落排水事業	1	1	0	0.0
		漁業集落排水事業	1	1	0	0.0
		特定地域生活排水処理施設	4	4	0	0.0
個別排水処理施設		1	1	0	0.0	
小計	67	67	0	0.0		
と畜場事業	2	2	0	0.0		
休養宿泊事業	1	1	0	0.0		
索道事業	1	1	0	0.0		
業	宅地造成事業	6	5	1	20.0	
	駐車場事業	10	10	0	0.0	
	介護サービス事業	8	9	-1	-11.1	
	計	102	102	0	0.0	
合 計	166	166	0	0.0		

第1表-2 職員数

区 分	19年度 (A) 人	18年度 (B) 人	差 引 (A)-(B) = (C) 人	増減率 (C)/(B) (%)		
法 適 用 企 業	上水道事業	2,049	2,140	-91	-4.3	
	自動車運送事業	207	196	11	5.6	
	病院事業	6,108	5,851	257	4.4	
	下 水 道 事 業	公共下水道	54	62	-8	-12.9
		特定環境保全公共下水道	0	0	0	0.0
		農業集落排水事業	0	0	0	0.0
		小計	54	62	-8	-12.9
	宅地造成事業	0	0	0	0.0	
	計	8,418	8,249	169	2.0	
	法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	1	10	-9	-90.0
電気事業		10	11	-1	-9.1	
下 水 道 事 業		公共下水道	1,092	1,138	-46	-4.0
		特定公共下水道	0	0	0	0.0
		特定環境保全公共下水道	6	8	-2	-25.0
		流域下水道	251	249	2	0.8
		農業集落排水事業	1	1	0	0.0
		漁業集落排水事業	1	1	0	0.0
		特定地域生活排水処理施設	5	3	2	66.7
個別排水処理施設		0	0	0	0.0	
小計	1,356	1,400	-44	-3.1		
と畜場事業	0	0	0	0.0		
休養宿泊事業	0	0	0	0.0		
索道事業	0	2	-2	皆減		
業	宅地造成事業	14	14	0	0.0	
	駐車場事業	1	1	0	0.0	
	介護サービス事業	27	26	1	3.8	
	計	1,409	1,464	-55	-3.8	
合 計	9,827	9,713	114	1.2		

第1表-3 決算規模

区 分	19年度 (A) 千円	18年度 (B) 千円	差 引 (A)-(B) = (C) 千円	増減率 (C)/(B) (%)	
法 適 用 企 業	上水道事業	142,345,277	132,106,571	10,238,706	7.8
	自動車運送事業	4,450,358	4,337,842	112,516	2.6
	病院事業	126,988,964	127,070,977	-82,013	-0.1
	公共下水道	14,157,794	12,419,372	1,738,422	14.0
	特定環境保全公共下水道	47,940	48,229	-289	-0.6
	農業集落排水事業	52,014	283,210	-231,196	-81.6
	小計	14,257,748	12,750,811	1,506,937	11.8
	宅地造成事業	8,075,955	375,690	7,700,265	2049.6
	計	296,118,302	276,641,891	19,476,411	7.0
	法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	9,361	1,464,414	-1,455,053
電気事業		571,726	451,678	120,048	26.6
公共下水道		234,140,612	212,297,349	21,843,263	10.3
特定公共下水道		492,024	978,205	-486,181	-49.7
特定環境保全公共下水道		1,191,394	1,261,192	-69,798	-5.5
流域下水道		18,482,778	19,969,766	-1,486,988	-7.4
農業集落排水事業		103,499	136,661	-33,162	-24.3
漁業集落排水事業		121,698	171,334	-49,636	-29.0
特定地域生活排水処理施設		312,450	285,399	27,051	9.5
個別排水処理施設		10,908	12,779	-1,871	-14.6
小計	254,855,363	235,112,685	19,742,678	8.4	
と畜場事業	250,469	251,401	-932	-0.4	
休養宿泊事業	1,036	1,597	-561	-35.1	
索道事業	167,886	96,653	71,233	73.7	
宅地造成事業	3,472,608	2,474,322	998,286	40.3	
駐車場事業	2,749,555	2,608,597	140,958	5.4	
介護サービス事業	1,967,238	1,988,371	-21,133	-1.1	
計	264,045,242	244,449,718	19,595,524	8.0	
合 計	560,163,544	521,091,609	39,071,935	7.5	

(注) 決算規模とは

法 適 経常費用-減価償却費+資本的支出
 法非適 総費用+資本的支出+積立金+繰上充用金

第1表-4 建設投資額

区 分	19年度 (A) 千円	18年度 (B) 千円	差 引 (A)-(B) = (C) 千円	増減率 (C)/(B) (%)	
法 適 用 企 業	上水道事業	22,751,404	22,707,664	43,740	0.2
	自動車運送事業	796,509	560,598	235,911	42.1
	病院事業	2,781,968	3,860,011	-1,078,043	-27.9
	公共下水道	1,483,133	2,617,238	-1,134,105	-43.3
	特定環境保全公共下水道	0	0	0	0.0
	農業集落排水事業	18,968	257,550	-238,582	-92.6
	小計	1,502,101	2,874,788	-1,372,687	-47.7
	宅地造成事業	0	0	0	0.0
	計	27,831,982	30,003,061	-2,171,079	-7.2
	法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	0	1,043,301	-1,043,301
電気事業		0	0	0	0.0
公共下水道		51,061,901	60,749,341	-9,687,440	-15.9
特定公共下水道		0	0	0	0.0
特定環境保全公共下水道		451,014	526,368	-75,354	-14.3
流域下水道		0	0	0	0.0
農業集落排水事業		91,708	128,923	-37,215	-28.9
漁業集落排水事業		121,698	171,334	-49,636	-29.0
特定地域生活排水処理施設		252,265	279,121	-26,856	-9.6
個別排水処理施設		11	2,284	-2,273	-99.5
小計	51,978,597	61,857,371	-9,878,774	-16.0	
と畜場事業	0	0	0	0.0	
休養宿泊事業	0	0	0	0.0	
索道事業	31,920	756	31,164	4122.2	
宅地造成事業	1,126,854	1,585,335	-458,481	-28.9	
駐車場事業	0	0	0	0.0	
介護サービス事業	1,246	0	1,246	皆増	
計	53,138,617	64,486,763	-11,348,146	-17.6	
合 計	80,970,599	94,489,824	-13,519,225	-14.3	

第3表 資本的収支の状況

(単位:千円)

区 分	19 年 度			18 年 度			A - B	
	収 入	支 出	収支差引 A	収 入	支 出	収支差引 B		
法 適 用 企 業	上水道事業	21,798,349	51,756,189	-29,957,840	15,984,769	40,143,561	-24,158,792	-5,799,048
	自動車運送事業	461,235	1,233,393	-772,158	82,646	893,290	-810,644	38,486
	病院事業	6,463,956	12,908,705	-6,444,749	7,825,462	12,565,391	-4,739,929	-1,704,820
	公共下水道	5,593,116	9,223,785	-3,630,669	4,101,575	7,340,519	-3,238,944	-391,725
	特定環境保全公共下水道	0	27,501	-27,501	7,417	26,810	-19,393	-8,108
	農業集落排水事業	18,000	31,752	-13,752	261,284	269,669	-8,385	-5,367
	小計	5,611,116	9,283,038	-3,671,922	4,370,276	7,636,998	-3,266,722	-405,200
	宅地造成事業	0	0	0	0	0	0	0
	計	34,334,656	75,181,325	-40,846,669	28,263,153	61,239,240	-32,976,087	-7,870,582
	法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	0	0	0	1,924,501	1,072,210	852,291
電気事業		0	446,569	-446,569	0	371,618	-371,618	-74,951
公共下水道		114,742,553	148,604,403	-33,861,850	87,992,684	122,971,184	-34,978,500	1,116,650
特定公共下水道		6,732	6,732	0	7,445	7,445	0	0
特定環境保全公共下水道		623,840	813,853	-190,013	794,550	932,017	-137,467	-52,546
流域下水道		0	0	0	0	0	0	0
農業集落排水事業		94,908	94,731	177	134,688	132,564	2,124	-1,947
漁業集落排水事業		125,753	121,698	4,055	171,334	171,334	0	4,055
特定地域生活排水処理施設		237,996	252,265	-14,269	278,027	279,121	-1,094	-13,175
個別排水処理施設		1,131	3,389	-2,258	5,600	5,600	0	-2,258
小計	115,832,913	149,897,071	-34,064,158	89,384,328	124,499,265	-35,114,937	1,050,779	
と畜場事業	163,660	163,660	0	157,099	157,099	0	0	
休養宿泊事業	0	0	0	0	0	0	0	
索道事業	31,000	31,920	-920	0	6,861	-6,861	5,941	
宅地造成事業	929,780	2,302,316	-1,372,536	2,026,918	2,233,447	-206,529	-1,166,007	
駐車場事業	201,500	702,646	-501,146	278,676	688,774	-410,098	-91,048	
介護サービス事業	466,583	466,583	0	459,257	459,257	0	0	
計	117,625,436	154,010,765	-36,385,329	94,230,779	129,488,531	-35,257,752	-1,127,577	
合 計	151,960,092	229,192,090	-77,231,998	122,493,932	190,727,771	-68,233,839	-8,998,159	

第2表 収益的収支の状況

(単位:千円)

	区 分	19 年 度		18 年 度		収 支 差 引	
		収 益	費 用	収 益	費 用	19 年 度	18 年 度
法	上 水 道 事 業	117,298,342	111,554,469	118,785,068	112,514,161	(36) 6,339,301 (6)	(36) 6,465,061 (5)
	自 動 車 運 送 事 業	3,815,705	3,530,254	3,875,996	3,689,957	(1) 285,451 ()	(1) 186,039 ()
適	病 院 事 業	112,019,770	124,679,245	112,651,530	125,476,983	(1) 172,024 (15)	(1) 17,500 (16)
	下 公 共 下 水 道	7,680,017	8,175,658	8,520,752	8,277,565	(1) 247,017 (1)	(2) 243,187 ()
用	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	31,772	44,142	40,812	40,812	() ()	(1) 0 ()
	農 業 集 落 排 水 事 業	8,100	28,648	21,926	21,926	() (1)	(1) 0 ()
	小 計	7,719,889	8,248,448	8,583,490	8,340,303	(1) 247,017 (3)	(4) 243,187 (0)
	宅 地 造 成 事 業	3,490,997	8,075,955	753,709	375,690	() (1)	(1) 378,019 ()
業	計	244,344,703	256,088,371	244,649,793	250,397,094	(39) 7,043,793 (25)	(43) 7,289,806 (21)
						-18,787,461 -11,743,668	-13,037,107 -5,747,301
法	簡 易 水 道 事 業	9,361	9,361	971,509	187,403	(1) ()	(2) 784,106 ()
	電 気 事 業	567,389	125,157	442,607	80,060	(6) ()	(5) 362,547 ()
非	公 共 下 水 道	114,071,381	77,233,152	116,340,920	80,173,374	(40) ()	(40) 36,167,546 ()
	特 定 公 共 下 水 道	485,292	292	485,760	760	(1) ()	(1) 485,000 ()
	特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道	525,864	351,466	475,811	321,085	(8) (1)	(8) 175,602 (1)
	流 域 下 水 道	19,928,688	18,482,716	19,854,303	19,969,734	(7) (2)	(4) 42,557 (5)
	農 業 集 落 排 水 事 業	6,871	6,871	4,097	4,097	(1) ()	(1) 0 ()
	漁 業 集 落 排 水 事 業	0	0	0	0	(0) ()	(0) 0 ()
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	44,390	43,736	6,447	6,278	(3) (1)	(2) 169 ()
	個 別 排 水 処 理 施 設	9,777	7,519	7,179	7,179	(1) ()	(1) 0 ()
用	小 計	135,072,263	96,125,752	137,174,517	100,482,507	(61) (4)	(57) 36,870,874 (6)
						39,102,300 -155,789 38,946,511	-178,864 36,692,010
企	と 畜 場 事 業	86,809	86,480	94,302	94,213	(2) ()	(2) 89 ()
	休 養 宿 泊 事 業	5,339	1,036	6,248	1,597	(1) ()	(1) 4,651 ()
	索 道 事 業	98,580	57,355	18,042	22,530	(1) ()	() -4,488 (1)
	宅 地 造 成 事 業	2,480,715	981,254	32,212	30,728	(4) ()	(3) 1,598 (1)
	駐 車 場 事 業	1,337,896	890,549	1,363,408	901,142	(10) ()	(10) 462,266 ()
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	1,443,031	1,500,655	1,557,722	1,529,114	(7) (1)	(9) 28,608 ()
	計	141,101,383	99,777,599	141,660,567	103,329,294	(93) (5)	(89) 38,514,739 (8)
						41,323,784 48,580,990 -19,000,874 29,580,116	32,583,972 45,804,545 -13,220,573 32,583,972
合	計	385,446,086	355,865,970	386,310,360	353,726,388	(132) (30)	(132) 45,804,545 (29)

注1 () 書きは、企業数で建設中の企業を除いた数である。
 注2 法適用企業の収益(費用)は、経常収益(経常費用)を指す。
 注3 法非適用企業の収益(費用)は、総収益(総費用)を指す。

注4 収支差引欄 上段は、黒字企業、
 中段は、赤字企業、
 下段は、全企業を指す。

第4表 繰入金の状況

(単位:千円、%)

区 分	19 年 度			18 年 度			対前年度 増減額 (A)-(B)=(C)	増減率 (C/B)	
	収 益 的	資 本 的	計 (A)	収 益 的	資 本 的	計 (B)			
法 適 用 企 業	上水道事業	1,082,553	882,367	1,964,920	1,111,177	761,562	1,872,739	92,181	4.9
	自動車運送事業	217,715	90,694	308,409	251,714	48,744	300,458	7,951	2.6
	病院事業	11,288,324	4,591,078	15,879,402	12,202,910	4,262,034	16,464,944	-585,542	-3.6
	下水道事業	3,243,146	279,793	3,522,939	4,530,900	377,562	4,908,462	-1,385,523	-28.2
	特定環境保全公共下水道	15,481	0	15,481	24,747	17	24,764	-9,283	-37.5
	農業集落排水事業	5,000	0	5,000	19,809	16,699	36,508	-31,508	-86.3
	小 計	3,263,627	279,793	3,543,420	4,575,456	394,278	4,969,734	-1,426,314	-28.7
	宅地造成事業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	計	15,852,219	5,843,932	21,696,151	18,141,257	5,466,618	23,607,875	-1,911,724	-8.1
	法 非 適 用 企 業	簡易水道事業	1,395	0	1,395	8,870	75,220	84,090	-82,695
電気事業		13,246	0	13,246	0	0	0	13,246	皆増
下水道事業		52,959,094	17,438,721	70,397,815	51,913,551	19,371,554	71,285,105	-887,290	-1.2
特定公共下水道		485,292	6,732	492,024	485,760	7,445	493,205	-1,181	-0.2
特定環境保全公共下水道		335,050	169,804	504,854	320,383	216,182	536,565	-31,711	-5.9
流域下水道		0	0	0	0	0	0	0	0.0
農業集落排水事業		3,933	11,653	15,586	3,038	15,456	18,494	-2,908	-15.7
漁業集落排水事業		0	16,534	16,534	0	13,669	13,669	2,865	21.0
特定地域生活排水処理施設		35,839	37,853	73,692	4,688	60,129	64,817	8,875	13.7
個別排水処理施設		8,146	1,131	9,277	5,831	5,380	11,211	-1,934	-17.3
小 計	53,827,354	17,682,428	71,509,782	52,733,251	19,689,815	72,423,066	-913,284	-1.3	
と畜場事業	13,247	87,908	101,155	12,775	84,508	97,283	3,872	4.0	
休養宿泊事業	0	0	0	0	0	0	0	0.0	
索道事業	25,000	0	25,000	0	0	0	25,000	皆増	
宅地造成事業	0	826,034	826,034	0	1,079,400	1,079,400	-253,366	-23.5	
駐車場事業	177,461	201,500	378,961	151,420	195,080	346,500	32,461	9.4	
介護サービス事業	345,642	464,911	810,553	439,110	457,634	896,744	-86,191	-9.6	
計	54,403,345	19,262,781	73,666,126	53,345,426	21,581,657	74,927,083	-1,260,957	-1.7	
合 計	70,255,564	25,106,713	95,362,277	71,486,683	27,048,275	98,534,958	-3,172,681	-3.2	

(注)「収益的繰入金には、特別利益を含む。」

第5表 累積欠損金及び不良債務額(実質収支赤字額)の状況

(単位:千円)

区 分	累 積 欠 損 金			不 良 債 務 額 又 は 実 質 収 支 赤 字 額			
	19年度 (A)	18年度 (B)	増減(A)-(B)	19年度 (A)	18年度 (B)	増減(A)-(B)	
法 適 用 企 業	上水道事業	(6) 2,401,859	(7) 2,468,452	(-1) -66,593	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	自動車運送事業	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	病院事業	(16) 102,247,617	(17) 91,422,935	(-1) 10,824,682	(7) 10,829,607	(7) 5,608,741	(0) 5,220,866
	下水道事業	(1) 751,964	(0) 0	(1) 751,964	(1) 769,566	(0) 0	(1) 769,566
	特定環境保全公共下水道	(1) 12,372	(0) 0	(1) 12,372	(1) 17,387	(1) 1,216	(0) 16,171
	農業集落排水事業	(1) 20,548	(0) 0	(1) 20,548	(0) 0	(0) 0	(0) 0
	小 計	(3) 784,884	(0) 0	(3) 784,884	(2) 786,953	(1) 1,216	(1) 785,737
	宅地造成事業	(1) 6,358,839	(1) 1,773,881	(0) 4,584,958	(1) 6,358,839	(1) 1,760,881	(0) 4,597,958
	計	(26) 111,793,199	(25) 95,665,268	(1) 16,127,931	(10) 17,975,399	(9) 7,370,838	(1) 10,604,561
	法 非 適 用 企 業	簡易水道事業			(0) 0	(0) 0	(0) 0
電気事業				(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
下水道事業				(11) 7,961,667	(11) 8,133,644	(0) -171,977	
特定公共下水道				(0) 0	(1) 485,000	(-1) -485,000	
特定環境保全公共下水道				(1) 47,612	(1) 20,858	(0) 26,754	
流域下水道				(0) 0	(0) 0	(0) 0	
農業集落排水施設				(0) 0	(0) 0	(0) 0	
漁業集落排水事業				(0) 0	(0) 0	(0) 0	
特定地域生活排水処理施設				(1) 15,519	(1) 16,449	(0) -930	
個別排水処理施設				(0) 0	(0) 0	(0) 0	
小 計			(13) 8,024,798	(14) 8,655,951	(-1) -631,153		
と畜場事業			(0) 0	(0) 0	(0) 0		
休養宿泊事業			(0) 0	(0) 0	(0) 0		
索道事業			(1) 38,306	(1) 78,611	(0) -40,305		
宅地造成事業			(1) 82,908	(1) 210,261	(0) -127,353		
駐車場事業			(2) 1,294,467	(2) 1,156,108	(0) 138,359		
介護サービス事業			(0) 0	(0) 0	(0) 0		
計			(17) 9,440,479	(18) 10,100,931	(-1) -660,452		
合 計	(26) 111,793,199	(25) 95,665,268	(1) 16,127,931	(27) 27,415,878	(27) 17,471,769	(0) 9,944,109	

注 ()は、事業数を示す。

サービス自体の必要性について検討する必要がある。次に、サービス自体が必要な場合であっても、公営企業として実施する必要性について十分検討し、特に公共性の確保等の意義が薄れている場合には、民間への事業譲渡等について検討することが必要である。各公営企業担当部局は、独立採算制の原則を再度認識することはもちろん、公としてのサービスの内容や、サービス供給に対する適正な経費負担のあり方について、経営の視点から本来どうあるべきかといった考え方を整理する必要がある。また、担当する企業だけでなく、団体の一部であるという認識の下に、全体を見渡した運営を行っていくことが求められる。加えて、予算、決算調製事務に携わる担当職員だけでなく、その企業に携わるすべての職員が、同様の視点を持つことが重要である。

事業別状況

I. 上水道事業の現状

事業の状況（第1表）

平成19年度末における給水人口（除く用水供給事業）は、5,385千人（対前年度比3,693人増）となっており、行政区域内人口に対する普及率は99.9%（前年度99.9%）となっている。

年間総配水量は、6億6,177万 m^3 （うち末端給水事業6億5,735万 m^3 ）で前年度に比べ、534万 m^3 （同369万 m^3 ）、0.8%（同0.6%）の減となった。

一方、年間総有収水量は、6億2,280万 m^3 （同6億1,840万 m^3 ）で前年度に比べ、294万 m^3 （同130万 m^3 ）、0.5%（同0.2%）の減となった。景気は、長年続いてきた低迷から緩やかに回復を続けているものの、節水意識の浸透から家庭用節水機器などが普及し、使用水量が減少しているためである。この結果、有収率は94.1%（前年度93.8%）となった。

経営状況（第2表）

総収益は、1,173億92百万円（対前年度16億48百万円、1.4%減）で、総費用は、1,118億12百万円（同9億92百万円、0.9%減）となり、収支差引55億80百万円の黒字（前年度62億37百万円の黒字）となった。

経常収益は、1,149億31百万円（対前年度10億88百万円、0.9%減）となった。これは、有収水量（使用水量）が減少したことなどが主な要因である。

また、経常費用は1,089億13百万円（同4億47百万円、0.4%減）となった。これは、職員給与費や企業債現在高の減少により支払利息が減少したことなどが主な要因である。営業費用のみを見ると、1,000億19百万円で前年度に比べ、1億86百万円、0.2%の増となったが、これは、減価償却費やダムの濁水により受水費が増加したことなどが主な要因である。

以上の結果、経常収支は6年連続で黒字（57億

44百万円)となったものの、前年度に比べ黒字額は縮減(同5億27百万円、8.4%減)した。

一方、累積欠損金は、6事業で24億2百万円(前年度7事業、24億68百万円)、累積欠損金比率は2.2%(同2.2%)となり、やや改善した。

他会計繰入金の状況(第3表)

他会計繰入金は19億65百万円で、前年度に比べて92百万円、4.9%増加した。収益的収入分は10億83百万円で、前年度に比べて29百万円、2.6%減少した一方で、資本的収入分は8億82百万円で、前年度に比べて1億21百万円、15.9%増加した。収益的収入分の減少については、一部団体で他会計補助金が大幅に減少したことなどが主な要因である。資本的収入分の増加については、一部団体で水質安全対策に係る他会計出資金が増加したことなどが主な要因である。

上水道事業経営の課題

府内市町村上水道事業の経常収支(大阪市・堺市を除く)は6年連続で黒字となったものの、黒字額は前年度に比べて縮減した。

支払利息の減少、職員給与費の抑制を図るものの、有収水量(使用水量)の減少から、給水収益が減少を続けているためである。

人口減少社会の到来や住民意識の変化による節水型社会への移行により、水需要の大幅な伸びは当面期待できない状況にあり、むしろ今後も減少傾向が続くものと思われる。府内においても、有収水量は家庭用・業務用ともに減少傾向にある。

一方で住民のニーズは益々高度化・多様化してきており、公営企業として一層の自立性の強化と経営の健全化が強く求められている。今後とも住民のニーズに的確に応え、良質なサービスを安定的に供給していくためには、経営の健全化・効率化の推進が不可欠であり、そのあり方について再点検を行い、経営基盤の強化を図らなければならない。このため、特に次の事項に留意した経営改善努力が必要とされている。

(1) 経営効率化の推進

経営効率化を推進するためには、機能的な経営が可能となるような組織・機構の構築が必要である。まずは組織・機構について全般的に見直し、一層の定数削減を行うなどの取組が求められる。また、業務内容についても最小費用で最大効果を得るための方法を検討するとともに、経費の節減に努める必要がある。

さらに、中長期的にサービスの質や業務の内容、財政の健全化に関する目標を設定し、その目標に即した経営を行わなければならない。そして、その達成状況の管理・評価を行うとともに、今後の水需要の動向やそれに要するコスト等を加味した財政収支計画を策定し、効率化を促進する必要がある。なお、中長期的な財政収支計画を策定する際には、不確定要素によって収支見通しがぶれることも考えられる。そこで、あらかじめそれらを想定し、対応できるよう数パターンを設定し、随時修正していくことも大切であろう。

○職員一人当たりの営業収益

府内平均	①960,427千円	①857,894千円
全国平均	—	①857,380千円

(2) 料金の適正化

独立採算制による事業経営を安定して進めるためには、適正な料金水準であることが必要である。供給単価が給水原価を下回っている状況で、この差額部分が赤字を発生させる要因となっている。大阪府営水の料金改定が実施された平成12年10月から平成20年3月末までの間に、41事業中(用水供給事業を除く)31事業において料金改定(消費税転嫁を除く)が実施されているが、料金改定の遅れた市町村は、供給単価と給水原価の乖離が拡大する状況となっている。

より一層の経営の効率化を前提としながらも、供給単価と給水原価が一定以上乖離した場合には、適時適切に料金改定を行う必要がある。また既に料金改定を実施した団体においても、今後の水需要の動向等を見ながら、場合によっては改めて改定を検討していく必要性も出てくるであろう。

○供給単価 府内平均 ①171.2円 ①172.1円

第1表 上水道事業の状況

区分	年度	14	15	16	17	18	19
事業数(事業)		(41) 42	(41) 42	(40) 41	(40) 41	(40) 41	(41) 42
行政区域内人口(人)A		(5,430,632) 5,748,475	(5,433,101) 5,752,940	(5,390,269) 5,711,175	(5,386,973) 5,708,652	(5,387,128) 5,709,072	(5,391,847) 5,716,534
現在給水人口(人)B		(5,418,583) 5,736,530	(5,421,685) 5,741,589	(5,379,809) 5,700,582	(5,378,183) 5,699,664	(5,381,499) 5,703,388	(5,385,192) 5,707,946
給水戸数(戸)		(2,205,007) 2,325,437	(2,228,558) 2,350,990	(2,234,094) 2,357,988	(2,249,224) 2,374,397	(2,271,374) 2,397,803	(2,296,725) 2,424,833
普及率(%) B/A		(99.8) 99.8	(99.8) 99.8	(99.8) 99.8	(99.8) 99.8	(99.9) 99.9	(99.9) 99.8
配水能力(m ³ /日)		2,974,294	2,985,162	2,945,461	2,939,861	2,894,380	2,853,903
年間総配水量(m ³)		(690,326,640) 695,732,380	(680,879,210) 687,568,760	(671,216,240) 677,709,830	(666,877,410) 673,124,020	(661,042,310) 667,117,080	(657,350,200) 661,774,220
年間総有収水量(m ³)		(646,330,850) 651,709,700	(634,093,700) 640,749,970	(628,494,550) 634,955,840	(624,005,960) 630,221,500	(619,701,210) 625,745,760	(618,399,650) 622,801,660
1人あたり年間使用量(m ³)		(119.28) 113.61	(116.96) 111.60	(116.82) 111.38	(116.03) 110.57	(115.15) 109.71	(114.83) 109.11
1人1日あたり配水量(ℓ)		(349) 332	(344) 328	(342) 326	(340) 324	(337) 320	(334) 317
1人1日あたり有収水量(ℓ)		(327) 311	(320) 306	(320) 305	(318) 303	(315) 301	(314) 298
有収率(%)		93.7	93.2	93.7	93.6	93.8	94.1
1日最大配水量(m ³)		2,253,697	2,167,605	2,173,003	2,120,469	2,097,081	2,062,730
1日平均配水量(m ³)		1,906,116	1,883,750	1,851,666	1,844,175	1,827,718	1,808,126
負荷率(%)		84.6	86.9	85.2	87.0	87.2	87.7
施設利用率(%)		64.1	63.1	62.9	62.7	63.1	63.4
最大稼働率(%)		75.8	72.6	73.8	72.1	72.5	72.3
職損益勘定職員		2,365	2,229	2,107	1,975	1,919	1,824
職員資本勘定職員		234	238	233	225	221	225
数計(人)		2,599	2,467	2,340	2,200	2,140	2,049

(注) ()は用水供給事業を除く

第2表 上水道事業の経営状況

(単位:千円・%)

区分	年度	14	15	16	17	18	19					
		15/14	16/15	17/16	18/17	19/18						
取 益 的 支	総 収 益	127,795,860	123,059,070	122,895,021	121,304,812	119,039,760	117,391,928	96.3	99.9	98.7	98.1	98.6
	経常収益											
	営業収益	115,604,283	112,956,350	112,800,457	111,983,113	110,634,767	109,746,371	97.7	99.9	99.3	98.8	99.2
	営業外収益	5,824,882	5,692,515	5,580,875	5,513,231	5,383,779	5,184,526	97.7	98.0	98.8	97.7	96.3
	うち一般会計繰入金	1,478,219	1,231,254	1,068,639	1,056,106	1,111,177	1,082,553	83.3	86.8	98.8	105.2	97.4
	総 費 用	125,888,484	121,400,191	117,606,830	115,344,091	112,803,082	111,811,567	96.4	96.9	98.1	97.8	99.1
	経常費用											
	営業費用	107,622,871	104,885,220	102,043,562	100,993,750	99,833,386	100,018,986	97.5	97.3	99.0	98.9	100.2
	営業外費用	12,442,026	11,799,149	11,041,639	10,237,172	9,526,147	8,893,756	94.8	93.6	92.7	93.1	93.4
	支払利息	11,768,372	11,087,112	10,314,907	9,566,390	8,897,404	8,370,151	94.2	93.0	92.7	93.0	94.1
経常損益(A)	1,226,243	1,710,304	5,021,299	5,947,217	6,270,907	5,743,873	139.5	293.6	118.4	105.4	91.6	
特別損益												
特別利益	859,189	107,006	432,199	542,857	254,692	93,586	12.5	403.9	125.6	46.9	36.7	
一般会計等繰入金	0	0	0	198,670	0	0	-	-	皆増	皆減	-	
特別損失	178,056	158,431	165,307	529,353	288,921	257,098	89.0	104.3	320.2	54.6	89.0	
差 引(B)	681,133	-51,425	266,892	13,504	-34,229	-163,512	-7.5	-519.0	5.1	-253.5	477.7	
純損益(A)+(B)	1,907,376	1,658,879	5,288,191	5,960,721	6,236,678	5,580,361	87.0	318.8	112.7	104.6	89.5	
累 積 欠 損 金												
(10)	2,981,113	3,491,343	3,063,953	2,723,017	2,468,452	2,401,859	117.1	87.8	88.9	90.7	97.3	
資 本 的 収 入												
企 業 債	18,774,160	18,704,622	13,919,999	16,903,956	15,984,769	21,798,349	99.6	74.4	121.4	94.6	136.4	
一般会計等繰入金	9,555,650	8,338,900	7,476,800	10,231,600	9,381,300	15,540,800	87.3	89.7	136.8	91.7	165.7	
一般会計等繰入金	991,558	795,812	854,987	1,095,488	761,562	882,367	80.3	107.4	128.1	69.5	115.9	
資 本 的 支 出												
建設改良費	39,792,291	39,075,746	37,334,950	42,932,639	40,143,561	51,756,189	98.2	95.5	115.0	93.5	128.9	
建設改良費	25,977,432	24,605,229	20,548,481	24,978,767	22,707,664	22,751,404	94.7	83.5	121.6	90.9	100.2	
差 引	-21,018,131	-20,371,124	-23,414,951	-26,028,683	-24,158,792	-29,957,840	96.9	114.9	111.2	92.8	124.0	
不 良 債 務												
(0)	0	118,667	0	0	0	0	皆増	皆減	-	-	-	
営業収益に対する割合												
累積欠損金比率	2.6	3.1	2.7	2.4	2.2	2.2	-	-	-	-	-	
不良債務比率	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	
企 業 債 現 在 高	264,005,501	259,160,964	250,750,564	245,900,070	241,582,400	233,809,715	98.2	96.8	98.1	98.2	96.8	

(注)①営業・営業外収益(費用)には、受託工事収益(費用)を除く

②()数は事業数

第3表 他会計繰入金の状況

(単位:千円・%)

区分	年度	14		15		16		17		18		19	
		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率		対前年度 伸率	
収益的収入		1,478,219	6.0	1,231,254	-16.7	1,068,639	-13.2	1,254,776	17.4	1,111,177	-11.4	1,082,553	-2.6
繰出基準に基づく繰入金		489,041	-8.6	471,006	-3.7	443,423	-5.9	420,430	-5.2	418,601	-0.4	407,165	-2.7
繰出基準以外の繰入金		989,178	15.0	760,248	-23.1	625,216	-17.8	834,346	33.4	692,576	-17.0	675,388	-2.5
資本的収入		991,558	0.1	795,812	-19.7	854,987	7.4	1,095,488	28.1	761,562	-30.5	882,367	15.9
繰出基準に基づく繰入金		752,139	-10.3	580,825	-22.8	649,576	11.8	936,946	44.2	617,172	-34.1	735,269	19.1
繰出基準以外の繰入金		239,419	56.9	214,987	-10.2	205,411	-4.5	158,542	-22.8	144,390	-8.9	147,098	1.9
計		2,469,777	3.5	2,027,066	-17.9	1,923,626	-5.1	2,350,264	22.2	1,872,739	-20.3	1,964,920	4.9
標準財政規模に対する割合		0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.2	-	0.2	-

【参考】

区分		年度	14	15	16	17	18	19
給 水 原 価	資 本 費 (円)		88.7	89.1	88.6	87.9	87.4	87.7
	給 与 費 (円)		39.7	37.5	34.7	32.7	31.3	30.4
	費 用 総 額 (円)		185.2	183.4	179.3	177.7	175.9	175.6
対前年度伸率 (%)	資 本 費		2.0	0.5	-0.7	-0.7	-0.6	0.3
	給 与 費		-1.2	-5.6	-7.4	-5.7	-4.3	-2.8
	費 用 総 額		0.0	-0.9	-2.2	-0.9	-1.0	-0.2
指 数 (14年度=100%)	資 本 費		100	101	100	99	99	99
	給 与 費		100	94	87	82	79	77
	費 用 総 額		100	99	97	96	95	95
供 給 単 価	金 額 (円)		173.82	172.75	173.60	173.11	172.12	171.24
	対前年度伸率 (%)		2.5	-0.6	0.5	-0.3	-0.6	-0.5

- (注)①資本費=(企業債利息+減価償却費+受水費中資本費)÷年間総有収水量
 ②費用総額={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料・不用品売却原価)}÷年間総有収水量
 ③供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 ④用水供給事業は除く

全国平均	—	⑬173.4円
○給水原価 府内平均	⑭175.6円	⑬175.9円
全国平均	—	⑬175.7円

(3) 適切な建設投資

施設利用率が低いことにより経営の悪化を招いている事業も見受けられる。建設投資計画の策定に当たっては、従来にも増して的確な水需要予測を行い、中・長期的な視点に立って、投資規模の適正化を図ることが必要である。

○施設利用率 府内平均	⑭63.5%	⑬63.1%
全国平均	—	⑬61.7%

(4) 情報公開の推進

住民の水道事業に対する理解を深めるためには、中期経営計画や業績評価、さらに料金の算定方法や経営内容等の財務会計情報について、理解・評価しやすいよう工夫して公開・説明していくことが必要である。

特に経営効率化の目標や費用の削減効果については、数値化や図式化等、可視化して分かりやすくすることが大切であり、類似団体との料金コスト等の比較対照情報についても積極的に公表・PRしていくことが必要である。

(5) 民間的経営手法の導入等の検討

近年、公的サービスの供給方法の多様化や規制緩和の進展、社会経済情勢の著しい変化など、公営企業を取り巻く環境は大きく変化している。

平成16年4月には「地方公営企業の経営の総点検について」、平成17年3月には「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が総務省より通知された。その中で公営企業の経営健全化の観点から、公営企業として実施する必要性を含め、指定管理者制度やPFI事業、民間委託等の民間的経営手法の導入の促進が要請されている。

そのような中、平成18年3月には「水道事業における民間的経営手法の導入に関する調査研究報告書」が、民間的経営手法の導入の検討を進める際の基礎的参考資料としてとりまとめられた。同報告書では、全国の水道事業における民間的経営手法の導入の現況、従来型業務委託や指定管理者

制度、PFI事業等の概要や課題、独立行政法人、各制度の先進事例等について整理されている。平成19年4月1日現在、PFI事業については、全国で5事業のみが導入しており、指定管理者制度については、全国で2事業のみが導入、独立行政法人については、導入した事例はないが9事業が検討中となっている。

府内市町村においては、人口急増期に整備した施設の老朽化に伴う更新事業が急務となっている。こうした事業には多額の資金が必要となるが、経営効率化や資金負担の軽減といった観点からも、PFI事業など民間的経営手法の導入を積極的に検討していく必要があるだろう。

(注) 府内平均、全国平均は末端給水事業の数値

II 病院事業の現状

事業の状況 (第1表)

平成19年度末における府内市立病院（大阪市・堺市を除く16病院）の総病床数は、前年度末から92床減って5,341床となっており、内訳は、一般病床が5,309床、感染症病床が32床となっている。この内訳は、公立忠岡病院の廃止（△83床）、市立松原病院の減床（△59床）及び公立忠岡病院との再編による市立岸和田病院の増床（50床）であり、いずれも一般病床である。

職員数は、看護配置基準（7対1）の見直しに伴う増員などにより、前年度末から257人増加し、6,108人となった。一方、職員1人当たりの平均給与月額は前年度から4,055円減少し、月額614,525円となった。しかし、料金収入（入院・外来収益）が減収となっているため、職員給与費対料金収入比率は、前年度から1.5ポイント増加し、59.1%となっている。病院事業は、その性質上、マンパワーの必要な住民サービス事業であることから、職員給与費の負担が高くなる傾向があり、職員配置など人的資源の適正化は極めて重要な課題である。特に看護体制につい

ては、病棟部門と外来部門などの相互応援体制や非常勤職員の活用、医師やコメディカルとの連携などについて、診療報酬上の看護配置基準等も踏まえ十分に検討する必要がある。

外来患者（年延数）は、医師の退職等に伴う外来診療の減などにより、前年度に比べて17万2千人（5.1%）減少し、323万人となったが、患者1人1日当りの診療収入は、5.1%上昇して9,332円となった。

入院患者（年延数）は、前年度に比べて7万5千人（4.6%）減少し、153万4千人となった。また、病床利用率（一般病床）は、前年度の81.6%から78.4%に3.2ポイント下落し、80%を下回る結果となったが、患者1人1日当りの診療収入は、平均入院日数の短縮などにより、4.5%上昇して42,187円となった。

また、近年の患者数は年々減少しており、15年度からの推移では、外来患者（年延数）は、22.4%、入院患者（年延数）は、9.4%減少している。

経営の状況（第2表）

經常収益は、医師不足等による診療科の休診や縮小などにより診療収入が減少し、入院収益で2億33百万円、外来収益で63百万円減少し、1,120億20百万円（対前年度6億32百万円・0.6%減）となった。

これに対して經常費用は、1,246億79百万円（対前年度7億98百万円・0.6%減）となった。これは、診療収入の減に伴う材料費の減少や減価償却費の減少などが要因となっている。

以上の結果、經常損益（經常収益－經常費用）は126億59百万円の赤字となり、3年連続100億円を超える赤字となっている。黒字事業数は、前年度と同じ1事業となっており、黒字額は1億72百万円（対前年度1億54百万円増）で、赤字事業数は、公立忠岡病院の廃院により1事業減少して15事業となり、赤字額は128億31百万円（同12百万円・0.1%増）となった。

累積欠損金は、全16事業で1,022億48百万円（対前年度108億25百万円・11.8%増）を有している。

不良債務を有する事業は、前年度と同じ7事業で

あるが、その額は108億30百万円（対前年度52億21百万円・93.1%増）と大幅な増加となった。

他会計繰入金の状況（第3表）

他会計繰入金は158億79百万円で、前年度に比べて5億86百万円（3.6%）減少している。このうち収益的収入分（特別利益を含む）は、112億88百万円で前年度に比べて9億15百万円（7.5%）減少した。また、資本的収入分は45億91百万円で前年度に比べて、3億29百万円（7.7%）増加した。これは、主に企業債の償還元金の増加によるものである。

なお、公立病院は、公民の適切な役割分担の下、地域における必要な医療提供体制を確保する観点から、公立病院における一般会計等からの繰入については、民間等医療機関の医療機能等を十分に把握し、救急医療、災害医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療や医師の研修・医療従事者の教育の充実など地域の実情に応じた自病院の役割を明確にした上で、負担すべき医療の範囲の考え方及び算定基準を明らかにし、特に都市部である府内においては、地域の実情に応じ、より限定的な範囲で行うべきである。

また、公立病院は民間病院と異なり、これらの税金が投入されているところであり、住民等に対して、その正当性・合理性を説明する責任があり、適切な運用を図ることが求められる。

公立病院改革について

(1) 公立病院改革の必要性

府内市町立病院の経営状況は、平成14年度には診療報酬のマイナス改定などの影響もあり、全17事業で經常損失が生じるという事態となった。翌15年度には赤字事業数・經常損失ともに減少・改善されたが、新医師臨床研修制度の開始に伴い、16年度には全17事業中16事業で經常損失が生じ、その後「医師不足問題」が顕在化し、19年3月末には公立忠岡病院が廃院となるなど、19年度の經常損益は15年度比2倍の126億円を超え、不良債務については、実に21倍にも膨らんでいる。

第1表 病院数、病床数、患者数等の年度別推移

(単位:千円、%)

区 分	年 度					指数(15年度=100)				
	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19
病 院 数	17	17	17	17	16	100	100	100	100	94
病 床 数	5,428	5,477	5,433	5,433	5,341	100	101	100	100	98
外来患者	年 延 数 (人)	4,164,595	3,865,937	3,629,564	3,402,031	3,230,068	100	93	87	82
	一 日 平 均 (人)	16,408	15,574	14,574	13,624	12,961	100	95	89	83
入院患者	患 者 単 価 (円)	8,137	8,135	8,807	8,879	9,332	100	100	108	109
	年 延 数 (人)	1,694,220	1,665,847	1,645,356	1,608,687	1,534,130	100	98	97	95
合 計	一 日 平 均 (人)	4,629	4,564	4,508	4,408	4,192	100	99	97	95
	患 者 単 価 (円)	38,805	39,134	40,206	40,376	42,187	100	101	104	104
年 延 数 (人)	5,858,815	5,531,784	5,274,920	5,010,718	4,764,198	100	94	90	86	
一 日 平 均 (人)	21,037	20,138	19,082	18,032	17,153	100	96	91	86	
病 床 利 用 率 (%)	85.8	83.7	83.3	81.6	78.4	100	98	97	95	
外 来 入 院 比 率 (%)	245.8	232.1	220.6	211.5	210.5	100	94	90	86	
職 員 数 (人)	5,726	5,760	5,800	5,851	6,108	100	101	101	102	
病 床 100 床 当 り 職 員 数 (人)	115.5	115.5	117.1	117.7	124.8	100	100	101	102	
職 員 1 人 当 り 給 与 月 額 (円)	622,071	612,098	618,109	618,580	614,525	100	98	99	99	

※19年度病院数は、H19.3月末に公立忠岡病院の廃院による減

第2表 病院事業の経営状況

(単位:千円、%)

区 分	年 度					指数(15年度=100)						
	15	16	17	18	19	15	16	17	18	19		
収 益 的 収 支	総 収 益	118,231,091	114,873,755	116,757,809	113,922,417	112,883,583	100	97	99	96	95	
	経 常 収 益	医 業 収 益 (A)	106,896,927	103,790,061	105,286,931	102,177,325	101,618,122	100	97	98	96	95
		(入 院 収 益)	65,743,774	65,190,831	66,152,750	64,952,546	64,719,766	100	99	101	99	98
		(外 来 収 益)	33,887,384	31,448,948	31,965,445	30,207,064	30,143,678	100	93	94	89	89
		医 業 外 収 益	10,981,583	10,578,365	10,465,938	10,474,205	10,401,648	100	96	95	95	95
		(他 会 計 繰 入 金)	8,039,016	7,591,221	7,179,782	7,268,866	7,204,203	100	94	89	90	90
	総 費 用	124,582,420	124,654,418	126,476,311	126,405,233	125,146,667	100	100	102	101	100	
	経 常 費 用	医 業 費 用 (B)	115,575,736	114,942,700	117,081,998	116,627,713	115,935,794	100	99	101	101	100
		(職 員 給 与 費)	55,149,954	54,174,546	54,644,622	54,818,895	56,026,641	100	98	99	99	102
		(材 料 費)	27,791,312	26,238,585	27,231,412	26,040,449	25,396,025	100	94	98	94	91
		(減 価 償 却 費)	10,902,399	10,893,018	11,228,580	10,971,397	10,598,986	100	100	103	101	97
		(委 託 料)	10,711,154	11,928,403	12,315,279	12,640,427	12,867,883	100	111	115	118	120
		医 業 外 費 用	8,531,232	8,777,837	8,781,684	8,849,270	8,743,451	100	103	103	104	102
		(支 払 利 息)	3,908,211	4,210,540	4,120,637	4,028,945	3,936,681	100	108	105	103	101
	経 常 損 益 (C)	-6,228,458	-9,352,111	-10,110,813	-12,825,453	-12,659,475	100	150	162	206	203	
特 別 損 益	特 別 利 益	352,581	505,329	1,004,940	1,270,887	863,813	100	143	285	360	245	
	(他 会 計 繰 入 金)	220,590	339,268	400,070	1,172,325	578,579	100	154	181	531	262	
	特 別 損 失	475,452	933,881	612,629	928,250	467,422	100	196	129	195	98	
差 引 (D)	-122,871	-428,552	392,311	342,637	396,391	100	349	-319	-279	-323		
純 損 益 (C)+(D)	-6,351,329	-9,780,663	-9,718,502	-12,482,816	-12,263,084	100	154	153	197	193		
当 年 度 末 処 理 欠 損 金	59,440,954	69,221,617	78,940,119	91,422,935	102,247,617	100	116	133	154	172		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入 (E)	27,223,705	10,584,581	8,096,811	7,825,462	6,463,956	100	39	30	29	24	
	(企 業 債)	19,563,100	6,941,700	4,066,800	2,442,400	1,687,800	100	35	21	12	9	
	(他 会 計 繰 入 金)	6,597,419	3,372,279	3,749,499	4,362,034	4,611,078	100	51	57	66	70	
	資 本 的 支 出 (F)	30,566,200	19,984,227	14,579,958	12,565,391	12,908,705	100	65	48	41	42	
	(建 設 改 良 費)	24,234,345	10,393,330	6,605,463	3,860,011	2,781,968	100	43	27	16	11	
	(企 業 債 償 還 金)	5,708,901	6,585,527	7,169,061	8,069,539	8,454,677	100	115	126	141	148	
差 引 (E)-(F)	-3,342,495	-9,399,646	-6,483,147	-4,739,929	-6,444,749	100	281	194	142	193		
不 良 債 務	508,703	1,288,862	2,600,048	5,608,741	10,829,607	100	253	511	1,103	2,129		
医 業 収 支 比 率 (A)/(B)	92.5	90.3	89.9	87.6	87.7							
経 常 収 支 比 率	95.0	92.4	92.0	89.8	89.8							
経 常 収 支 黒 字 事 業 数	5	1	2	1	1							
流 動 比 率	231.6	208.9	180.2	161.2	122.9							
不 良 債 務 比 率	0.5	1.2	2.5	5.5	10.7							

第3表 他会計からの繰入金の状況

(単位:千円、%)

区 分	年 度		15		16		17		18		19	
	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率	金 額	伸 率		
繰 入 金	経 常 収 益	12,089,005	-6.0	11,376,839	-5.9	10,977,227	-3.5	11,030,585	0.5	10,709,745	-2.9	
	特 別 利 益	146,187	-27.4	339,268	132.1	400,070	17.9	1,172,325	193.0	578,579	-50.6	
	資 本 的 収 入	6,397,419	83.9	3,272,279	-48.9	3,649,499	11.5	4,262,034	16.8	4,591,078	7.7	
	計	18,632,611	12.6	14,988,386	-19.6	15,026,796	0.3	16,464,944	9.6	15,879,402	-3.6	
一 床 当 り	経 常 収 益	2,227	-6.0	2,077	-6.7	2,020	-2.7	2,030	0.5	2,005	-1.2	
	特 別 利 益	27	-27.3	62	130.0	74	18.9	216	193.0	108	-49.8	
	資 本 的 収 入	1,179	84.0	598	-49.2	672	12.2	785	16.9	860	9.4	
	計	3,433	12.7	2,737	-20.3	2,766	1.1	3,031	9.6	2,973	-1.9	
標 準 財 政 規 模 対 する 割 合		3.4		2.7		2.7		2.9		2.8		

【経常損益】

⑮年度 △62.3億円 → ⑲年度 △126.6億円

【不良債務】

⑮年度 △ 5.1億円 → ⑲年度 △108.3億円

これらの背景には、診療報酬マイナス改定や新医師臨床研修制度導入などの医療制度改革をはじめ、いわゆるコンビニ受診によって医師の過重勤務となり、離職に追い込まれるケースやモニターペイシェントの増加など医療現場での患者等のモラルの指摘もあり、診療科の休診や診療体制の縮小を余儀なくされるなど、特に病院勤務医師の不足が大きく影響している。

また、公立病院の権限や責任が不明確な経営体制や人件費、減価償却費等の高コスト体質の問題もあげられる。

このような状況の中、各自治体では「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、これまで以上に病院事業に対し厳しい目が向けられ、独立採算が原則である病院事業の運営に当っては、民間病院等が多く集積する地域の医療状況を十分に把握し、公立病院としての役割を見直し、自病院では何が必要かを明確にした上で、将来にわたって安定した病院経営と地域における必要な医療サービスの提供を確保することが必要である。

(2) 取り組むべき課題（処方箋例示）

①医師不足への対応

医師が診療業務へ重点化できるよう、医療クラークの配置など業務負担の軽減を図り、また、医師の報酬やスキルアップ、勤務形態の柔軟性など医師が働きやすく、魅力ある環境を整える。

②経営責任の明確化

経営責任者の強いリーダーシップの下、職員の経営状況の情報共有化、経営の参画、連携強化など職員全員が一丸となった組織体制の再構築を行う。

③人材の確保

医事業務の人材育成や外部人材の登用など、病院特有の業務に対する人材を確保する。

④住民啓発

医療を受ける側の住民も、限られた医療資源の有効活用の視点が求められており、理解促進を図

るとともに住民のアンケート調査など地域の声を活かし、自病院の強みを積極的に発信する。

⑤その他

最新の情報によるベンチマーキング分析を行い、民間病院との比較や全国黒字病院との比較、先進事例の視察による自病院との違いを分析し、医療圏での位置を把握することで何が足りないのか課題を明確にし、そこから何が必要か、何ができるかを検討する。その上で、救急、小児、周産期医療等の公・民の役割に応じた目標設定を行い、収入確保策、費用抑制策を講じ、目標年次に向けたスピード感を持った取組みが必要である。

(3) 再編・ネットワーク化及び経営形態の見直し

現在、府内の市立病院は、43団体中、18団体で設置（政令市含む。）しており、二次医療圏ごとでは、市立病院のない地域や逆に全団体が設置している地域もあり、医療圏ごとに状況は異なるが、比較的各市立病院と他の民間等の病院とは近接して立地している。また、主な特徴として人口密度が高くてへき地がなく、二次医療圏全域で過剰病床となっており、民間等の病院が多く集積していることがあげられる。

この特徴を踏まえ、医師をはじめとした医療資源に限られる中、これまで述べてきたように、各病院とも赤字体質が定着し、医療提供機能が低下してきており、個々の病院単位で問題を解決するには限界が生じてきている。

この医療提供体制と併せて経営効率化を図り、安定した経営を実現する手段の一つとして、単独ではなく、広域的な発想の下、再編・ネットワーク化して、併せて経営形態を見直すことが有効な手段ではないかと考える。

ここでは再編・ネットワーク化の検討や経営形態の見直し手法についての詳細は省略するが、別途、総務省が策定した「公立病院改革ガイドライン」及び大阪府公立病院等のあり方懇談会を設置して、取りまとめた「公立病院改革に関する指針」を公表しているところであり、これに沿って、積極的な病院改革の検討、推進を図る必要があると考える。

公立病院の多くは、開設されてから半世紀を経過し、今、改めて原点に立ち返り、今後とも住民にとって、より良質な医療サービスを効率的に提供し、その期待に応えていくため、現状のままでは、経営が成り立たない、行き詰まるとの危機意識を持って、病院経営・地域医療のあり方をゼロベースで見直し、スピード感を持って、何をすべきかを見極めた抜本的な改革が必要な時期ではないかと考える。

【参考】

「大阪府公立病院等のあり方懇談会」及び「公立病院改革に関する指針」掲載のホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/shichoson/arikatakondankai/arikatakondankai.htm>

Ⅲ 下水道事業の現状

事業の状況（第1表）

平成19年度末における下水道事業数は71事業であり、前年度からの増減及び法非適用事業から法適用事業への移行はなかった。

なお、平成20年度から豊中市の2事業（公共下水道・流域下水道事業）が公営企業法全部適用事業に、東大阪市の1事業（公共下水道事業）が財務適用事業に移行している。これに伴い、豊中市、東大阪市の平成19年度決算は、3月31日をもって打ち切り決算となっている。

平成19年度末における現在処理区域内人口は4,690,453人（前年度4,621,307人、1.5%増）、現在処理区域面積は52,093 ha（前年度48,226 ha、8.0%増）、行政区域内人口に対する普及率は86.9%（前年度85.6%）となっている。

経営状況（第2表、第3表）

(1) 収益的収支の状況

平成19年度における法適用企業の総収益は77億

21百万円（対前年度8億63百万円、10.1%減）、総費用は82億64百万円（対前年度83百万円、1.0%減）で、総収益から総費用を差し引いた純損益は5億44百万円の赤字（対前年度7億80百万円、329.7%減）となっている。うち特別利益及び特別損失を控除した経常損益は5億29百万円の赤字（対前年度7億72百万円、317.3%減）、当年度未処理欠損金は5億7百万円（対前年度7億74百万円、289.8%減）となっている。

なお、総収益が前年度と比較して大きく減少しているのは、岸和田市の3事業において、基準外繰出金を全廃したためである。

次に、法非適用企業における総収益は1,350億72百万円（対前年度21億2百万円、1.5%減）、総費用は961億26百万円（対前年度43億57百万円、4.3%減）で、差し引き389億47百万円の黒字（対前年度22億55百万円、6.1%増）となっている。

総収益では、他会計繰入金が2.1%増加している。これは、基準外繰入金は前年度に引き続き減少したものの、平成18年度に制度化された汚水資本費に係る基準内繰出金の増加によるものである。また、下水道使用料が前年度より減少しているのは、豊中市及び東大阪市の打ち切り決算による影響であり、2市を除いた使用料収入は、料金改定の実施等により、535億50百万円であり、対前年比で16億8百万円、3.1%の増となっている。

一方、総費用では、主に建設投資に係る地方債利息の減により、前年度に比べて減少している。

(2) 資本的収支の状況

法適用企業の資本的収入は56億11百万円（対前年度12億41百万円、28.4%増）、資本的支出は92億83百万円（対前年度16億46百万円、21.6%増）で、差し引き36億72百万円の赤字（対前年度4億5百万円、12.4%増）となっている。

次に、法非適用企業の資本的収入は1,158億33百万円（対前年度264億49百万円、29.6%増）、資本的支出は1,498億97百万円（対前年度253億98百万円、20.4%増）で、差し引き340億64百万円の赤字（対前年度10億50百万円、3.0%増）となっている。

法適用・非適用とも前年度に比べ、地方債及び地方債償還金が大幅に増加しているのは、公的資金補償金免除繰上償還に係る元金償還の増加や、繰上償還の財源に充てるための借換債の発行の増加によるものである。

一方、建設改良費は、建設事業の抑制により、前年度に引き続き減少している。

(3) 実質収支及び経費回収率の状況

平成19年度の法適用企業については、7億87百万円の不良債務（実質赤字）が発生している。

また、法非適用企業については、収益的収支と資本的収支の再差し引きが48億82百万円の黒字となっているが、前年度繰上充用金等を差し引いた実質収支は7億63百万円の赤字（対前年度48億57百万円、86.4%減）となっている。なお、前年度の実質赤字56億21百万円から大幅に改善しているのは、豊中市及び東大阪市の打ち切り決算により、通年の収支状況が表れていないためである。なお、2市の収支を除いた実質収支は、72億11百万円の赤字（対前年度82百万円の減）となっている。

実質収支において黒字を生じた法非適用企業は52事業（前年度と比べて1事業増）で、その額は72億61百万円（対前年度42億26百万円、139.2%増）、赤字を生じた事業は13事業（前年度と比べて1事業減）で、その額は80億25百万円（対前年度6億31百万円、7.3%減）となっている。

なお、処理原価（污水处理費を年間総有収水量で除したものは139.0円/m³（維持管理費52.7円/m³、資本費86.3円/m³）、使用料単価（使用料収入を年間総有収水量で除したものは120.4円/m³で、経費回収率は86.6%（前年度85.7%）となっている。独立採算による経営を成立させるためには、経費回収率が100%以上であることが必要とされるが、平成19年度においても一定の改善がみられるものの、依然、経費回収率100%には程遠い状況にある。

の繰入金は、収益的収入への繰入金が570億91百万円（対前年度2億17百万円、0.4%減）、資本的収入への繰入金が179億62百万円（対前年度21億22百万円、10.6%減）、合計750億53百万円（対前年度23億40百万円、3.0%減）となっている。

これを基準内外別に見ると、繰出基準に基づくものは収益的収入分で517億0百万円、資本的収入分で97億13百万円、合計614億13百万円となっている。一方、繰出基準に基づかないものは収益的収入分で53億91百万円、資本的収入分で82億49百万円、合計では136億41百万円となっており、前年度と比べて大幅な減少となったが依然多額であり、一般会計の財政運営を圧迫している。

下水道事業経営の課題

(1) 使用料の適正化

府内市町村の経費回収率（污水处理費のうち使用料により回収されている割合）は、平均で86.6%であり、残りは他会計からの繰入金により賄われている状況である。使用料（公共）を全国平均と比較しても一般家庭用20m³あたりの単価が610円程度低い設定となっているにもかかわらず、近隣市町村との横並びに重きを置いた使用料設定方針をとっている団体も見受けられる。しかし、各市町村の地域的条件、事業の実施時期、使用者の分散度等は様々であり、使用料の対象経費や汚水量も異なることから、本来、その団体の経営状況に応じた使用料水準があるはずである。

污水处理原価を使用料で賄っていない市町村にあっては、使用料を適切な水準に引上げる必要がある。

公営企業として経営される以上は、一般会計との経費負担区分の原則を前提として、経営状況及び料金対象経費を的確に把握し、経営の合理化、料金水準の適正化等による独立採算制が義務付けられている。近年になって下水道整備に着手したため普及率が低く、独立採算による経営が難しい事業も存在するが、少なくとも、使用料水準の意思決定過程においては、①建設時に発行した起債の

他会計繰入金の状況（第4表）

下水道事業会計に対する他会計（一般会計）から

支払利息と元金をどの程度料金算定の対象に入れるか。②使用料と汚水処理コストのバランスをどのように考慮するか等についてきっちりとした議論がなされた上で料金水準が設定されなければならない。

また、料金改定の実施の有無にかかわらず、一定期間ごとに料金水準の見直しを行うことも必要である。

さらに、こうした料金設定の考え方について、広報紙や説明会等を通じて住民に対し広く情報公開し、説明責任を果たすことが必要である。そうすることによって、使用料改定に対するコンセンサスが得られやすくなると考えられる。

なお、使用料改定以前に、使用料及び受益者負担金の滞納対策に取り組み、受益者間の公平性の確保に努めることが必要な点は言うまでもない。

○使用料（家庭用20m³）

府内平均	①91,867円	①81,802円
全国平均	—	①82,481円

○使用料単価

府内平均	①9120.4円/m ³	①8122.7円/m ³
全国平均	—	①8133.3円/m ³

○処理原価

府内平均	①9139.0円/m ³	①8143.2円/m ³
全国平均	—	①8168.7円/m ³

○経費回収率

府内平均	①986.6%	①885.7%
全国平均	—	①879.0%

※府内平均＝大阪市・堺市を除く、公共下水道事業（泉北環境含む）

全国平均＝公共下水道事業

※処理原価は、借換債及び資本費平準化債の発行による収入で償還した元利償還金を除いている。

(2) 維持管理コストの見直し

維持管理費は日常の下水道施設の維持管理に要する経費であり、具体的には、人件費、動力費、薬品費、施設補修費、管渠清掃費等によって構成さ

第1表 下水道事業の状況

項目	年 度		18		19		
	17	18	対前年度 増減	対前年度 増減率	19	対前年度 増減	対前年度 増減率
行政区域内人口 (人) (1)	5,402,600	5,399,722	-2,878	-0.1	5,395,201	-4,521	-0.1
供用開始済団体の人口 (人) (2)	5,402,600	5,399,722	-2,878	-0.1	5,395,201	-4,521	-0.1
現在排水区域内人口 (人) (3)	4,538,736	4,626,276	87,540	1.9	4,692,333	66,057	1.4
現在処理区域内人口 (人) (4)	4,535,227	4,621,307	86,080	1.9	4,690,453	69,146	1.5
現在水洗便所設置済人口 (人) (5)	4,234,202	4,312,779	78,577	1.9	4,401,537	88,758	2.1
市街地面積 (ha) (6)	57,817	58,028	211	0.4	58,023	-5	0.0
現在排水区域面積 (ha) (7)	46,570	48,251	1,681	3.6	52,116	3,865	8.0
現在処理区域面積 (ha) (8)	46,524	48,226	1,702	3.7	52,093	3,867	8.0
人口普及率(4)/(1)×100 (%) (9)	83.9	85.6	1.7	—	86.9	1.3	—
面積普及率(8)/(6)×100 (%) (10)	80.5	83.1	2.6	—	89.8	6.7	—
水洗化率(5)/(4)×100 (%) (11)	93.4	93.3	-0.1	—	93.8	0.5	—
下水道敷設延長 (km) (12)	12,080	12,450	370	3.1	12,642	192	1.5
年間総処理水量 (千m ³) (13)	675,874	715,008	39,134	5.8	701,184	-13,824	-1.9
年間有収水量 (千m ³) (14)	516,243	521,539	5,296	1.0	529,665	8,126	1.6
終末処理場数 (箇所) (15)	28	28	0	0.0	28	0	0.0
職員数 (人) (16)	1,519	1,462	-57	-3.8	1,410	-52	-3.6

(注) (1)(2)は泉北環境、流域を除く。
(3)～(11)及び(13)～(14)は流域を除く。

第2表の1 下水道事業の経営状況（法適用）

（単位：千円・％）

区 分		年 度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	19	対前年度 増減額	対前年度 増減率
		17	18					
収 益 的 収 支	総収益	1,984,014	8,583,490	6,599,476	332.6	7,720,619	-862,871	-10.1
	うち							
	下水道使用料	1,535,963	3,814,224	2,278,261	148.3	4,316,875	502,651	13.2
	他会計繰入金	369,608	4,575,456	4,205,848	1,137.9	3,263,627	-1,311,829	-28.7
	国庫補助金	0	0	0	—	0	0	—
	府補助金	0	0	0	—	0	0	—
	特別利益	0	0	0	—	730	730	—
	総費用	1,786,333	8,346,815	6,560,482	367.3	8,264,162	-82,653	-1.0
	うち							
	職員給与費	83,454	371,800	288,346	345.5	401,205	29,405	7.9
	地方債利息	358,794	2,954,773	2,595,979	723.5	2,835,739	-119,034	-4.0
	特別損失	1,091	6,512	5,421	496.9	15,714	9,202	141.3
	経常損益	198,772	243,187	44,415	22.3	-528,559	-771,746	-317.3
	純損益	197,681	236,675	38,994	19.7	-543,543	-780,218	-329.7
前年度繰越剰余(欠損)金	-17,443	30,238	47,681	-273.4	36,913	6,675	22.1	
当年度末処理剰余(欠損)金	180,238	266,913	86,675	48.1	-506,630	-773,543	-289.8	
資 本 的 収 支	資本的収入	399,999	4,370,276	3,970,277	992.6	5,611,116	1,240,840	28.4
	うち							
	地方債	239,400	3,102,600	2,863,200	1,196.0	4,959,700	1,857,100	59.9
	他会計繰入金	147,649	394,278	246,629	167.0	279,793	-114,485	-29.0
	国庫補助金	17,000	787,775	770,775	4,534.0	410,600	-377,175	-47.9
	府補助金	0	51,510	51,510	—	0	-51,510	—
	資本的支出	1,025,892	7,636,998	6,611,106	644.4	9,283,038	1,646,040	21.6
	うち							
	建設改良費	340,902	2,874,788	2,533,886	743.3	1,502,101	-1,372,687	-47.7
	うち職員給与費	50,702	192,088	141,386	278.9	153,996	-38,092	-19.8
	地方債償還金	684,990	4,762,210	4,077,220	595.2	7,780,917	3,018,707	63.4
	収支差引	-625,893	-3,266,722	-2,640,829	421.9	-3,671,922	-405,200	12.4
	補填財源	625,893	3,265,506	2,639,613	421.7	2,889,117	-376,389	-11.5
	補填財源不足	0	-1,216	-1,216	—	-782,805	-781,589	64,275.4
不良債務	0	1,216	1,216	—	786,953	785,737	64,616.5	

第2表の2 下水道事業の経営状況（法非適用）

（単位：千円・％）

区 分		年 度		対前年度 増減額	対前年度 増減率	19	対前年度 増減額	対前年度 増減率
		17	18					
収 益 的 収 支	総収益	146,092,874	137,174,517	-8,918,357	-6.1	135,072,263	-2,102,254	-1.5
	うち							
	下水道使用料	61,004,701	60,178,690	-826,011	-1.4	59,446,327	-732,363	-1.2
	他会計繰入金	59,917,309	52,733,251	-7,184,058	-12.0	53,827,354	1,094,103	2.1
	国庫補助金	4,552	22	-4,530	-99.5	427,513	427,491	1,943,140.9
	府補助金	2,725,714	2,456,904	-268,810	-9.9	1,547,897	-909,007	-37.0
	総費用	108,064,047	100,482,507	-7,581,540	-7.0	96,125,752	-4,356,755	-4.3
	うち							
	職員給与費	9,256,371	8,596,177	-660,194	-7.1	9,008,622	412,445	4.8
	地方債利息	47,910,177	43,683,787	-4,226,390	-8.8	42,404,990	-1,278,797	-2.9
	収支差引	38,028,827	36,692,010	-1,336,817	-3.5	38,946,511	2,254,501	6.1
	資本的収入	98,421,823	89,384,328	-9,037,495	-9.2	115,832,913	26,448,585	29.6
	うち							
	地方債	58,217,700	53,629,600	-4,588,100	-7.9	83,230,000	29,600,400	55.2
他会計繰入金	23,060,765	19,689,815	-3,370,950	-14.6	17,682,428	-2,007,387	-10.2	
国庫補助金	14,233,859	13,447,666	-786,193	-5.5	11,753,142	-1,694,524	-12.6	
府補助金	9,174	38,942	29,768	324.5	30,580	-8,362	-21.5	
資本的支出	134,568,049	124,499,265	-10,068,784	-7.5	149,897,071	25,397,806	20.4	
うち								
建設改良費	68,574,049	61,857,371	-6,716,678	-9.8	51,978,597	-9,878,774	-16.0	
うち職員給与費	4,700,284	4,191,824	-508,460	-10.8	3,911,032	-280,792	-6.7	
地方債償還金	65,890,584	62,045,590	-3,844,994	-5.8	97,368,189	35,322,599	56.9	
収支差引	-36,146,226	-35,114,937	1,031,289	-2.9	-34,064,158	1,050,779	-3.0	
収支再差引	1,882,601	1,577,073	-305,528	-16.2	4,882,353	3,305,280	209.6	
積立金	275,825	273,584	-2,241	-0.8	197,448	-76,136	-27.8	
前年度からの繰越金	3,399,602	3,839,386	439,784	12.9	3,854,680	15,294	0.4	
前年度繰上充用金	11,990,804	9,857,329	-2,133,475	-17.8	8,635,092	-1,222,237	-12.4	
収益的収支に充てた地方債	0	0	0	—	0	0	—	
形式収支	-6,984,426	-4,714,454	2,269,972	-32.5	-95,507	4,618,947	-98.0	
翌年度に繰越すべき財源	911,680	906,231	-5,449	-0.6	667,962	-238,269	-26.3	
実質収支	-7,896,106	-5,620,685	2,275,421	-28.8	-763,469	4,857,216	-86.4	
黒 字	2,970,473	3,035,266	64,793	2.2	7,261,329	4,226,063	139.2	
赤 字	10,866,579	8,655,951	-2,210,628	-20.3	8,024,798	-631,153	-7.3	

(注)平成17年度数値には岸和田市(平成18年度より法適用事業へ移行)を含む。

第3表 処理原価と使用料単価の状況

項目	年度		18		19		対前年度伸率
使用料単価(A)			122.7		120.4		-1.9
処理原価(B)			143.2	(100.0)	139.0	(100.0)	-2.9
内訳	維持管理費		52.4	(36.6)	52.7	(37.9)	0.6
	資本費		90.8	(63.4)	86.3	(62.1)	-5.0
	(B) - (A)		20.5		18.6		-9.3
	経費回収率(A)/(B)×100		85.7		86.6		1.1

(注1) 流域を除き、泉北環境を含む。

(注2) 処理原価のうち、資本費については、借換債及び資本費平準化債の発行による収入で償還した元利償還金を除いて算定している。

第4表 他会計繰入金の状況

(単位：千円・%)

区分	年度	17		18		19		対前年度増減額	対前年度増減率
収益的	基準内	51,343,470	50,198,047	-1,145,423	-2.2	51,699,754	1,501,707	3.0	
	基準外	8,943,447	7,110,660	-1,832,787	-20.5	5,391,227	-1,719,433	-24.2	
	計	60,286,917	57,308,707	-2,978,210	-4.9	57,090,981	-217,726	-0.4	
資本的	基準内	11,952,175	10,515,254	-1,436,921	-12.0	9,712,944	-802,310	-7.6	
	基準外	11,256,239	9,568,839	-1,687,400	-15.0	8,249,277	-1,319,562	-13.8	
	計	23,208,414	20,084,093	-3,124,321	-13.5	17,962,221	-2,121,872	-10.6	
合計	基準内	63,295,645	60,713,301	-2,582,344	-4.1	61,412,698	699,397	1.2	
	基準外	20,199,686	16,679,499	-3,520,187	-17.4	13,640,504	-3,038,995	-18.2	
	計	83,495,331	77,392,800	-6,102,531	-7.3	75,053,202	-2,339,598	-3.0	
標準財政規模に対する割合		8.8	8.0	-0.8	-	7.7	-0.3	-	

れる。

維持管理費を抑制して、住民負担を極力軽減するためには、組織の簡素合理化、定員管理の適正化、業務の民間委託等を推進することにより、経費の徹底的な抑制を図る必要がある。

特に処理原価が割高となっている団体においては、維持管理業務のうち委託可能なものについては、積極的に民間等への委託を推進し、下水道管理台帳等のデータベース化や保守点検、水質検査等の頻度の見直し等により、効率的な維持管理に取り組む必要がある。

(3) 計画的・効率的な事業の推進

団体の財政規模や財政状況と事業展開とのバランスが取れていない団体も一部見受けられる。下水道事業は、長期の建設期間と多額の投資を必要とするものであり、資本費や維持管理費等の費用と、使用料等の収入についての的確な分析を行い、中長期的な計画を立てた上で、投資効果を考慮した効率的で無駄のない事業の展開が求められる。

○下水道普及率

府内平均 ⑲86.9% ⑱85.6%

※府内平均＝大阪市・堺市除く、公共下水道事業（流域除く）。

○地方債残高

- ⑲ 1兆3,937億81百万円
- ⑱ 1兆4,107億40百万円
- ⑰ 1兆4,196億44百万円

○地方債元利償還額

- ⑲ 1,428億60百万円
- ⑱ 1,134億44百万円
- ⑰ 1,148億45百万円

(4) 経費負担区分の適正化

一般会計からの繰入金の額、特に繰出基準に基づかない繰入金については、一般会計の財政運営に支障が生じることのないよう、経費負担区分の明確化に努める必要がある。

平成18年度から、繰出基準の見直し（分流式下水道等に要する経費に対する繰出の創設）が行われ、一定の使用料徴収を行ってもなお回収が困難となる汚水処理経費について、下水道事業の公益性や世代間の資本費格差を鑑み、基準内の繰出しが認められている。一般会計の財政事情による基準外繰入金の削減や、汚水経費に対する繰入の見直しにより、基準外繰入金は削減傾向にある。今後も独立採算の原則に基づき、更なる企業努力を行いながら、一般会計との経費負担区分について、中長期的な計画に基づき、両者で十分に協議、調整しなくてはならない。

○繰入金総額

（うち基準外繰入金。他会計借入金含む）

- ⑲ 750億53百万円（136億41百万円）
- ⑱ 773億93百万円（166億79百万円）
- ⑰ 834億95百万円（202億）

○繰入金総額／標準財政規模

府内平均 ⑲7.7% ⑱8.0% ⑰8.8%

※府内平均＝大阪市・堺市除く

(5) 最適な処理システムの選択

下水道施設については、地域の自然的・社会的諸条件に合致したものであるとともに、維持管理を含め最小の費用で最大の効果が得られるよう施設の規模、構造等のあらゆる面にわたり効率性・経済性が追及されなければならない。今後整備を進めていく団体によっては、下水道や合併処理浄

化槽等の各種生活排水処理システムによる建設費や維持管理費を含む整備コストを比較・検討し、地域の特性に応じた整備方策を選択し、様々な下水処理施設を複合的に活用した整備を進めていくことにより、一層快適な住民生活の実現を図ることが重要である。

以上、府内市町村における下水道事業の経営状況を見てきたが、法非適用企業の実質赤字額が全国（⑱決算）のおよそ4分の1を占めるとともに、一般会計からの多額の繰入金に依存している事業が見受けられるなど、非常に厳しい経営状況が続いている。

また、約1兆4,000億円もの地方債残高を抱え、その元利償還金は将来の経営をさらに圧迫するものと予想される。

さらにこれらは、財政健全化法の指標である資金不足比率は勿論のこと、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を悪化させる要因ともなる。

下水道事業も公営企業として運営される以上は、その経費は、一般会計が負担すべき部分を除いて、使用料で賄うという独立採算による経営の確保が要請されている。この経営の基本原則を十分に再認識し、経営の健全化を強力に推し進められたい。

○累積欠損金（法適用企業）

府内計	⑲ 3事業	7億85百万円
	⑱ なし	

全国計	⑱ 125事業	2,037億75百万円
-----	---------	-------------

○不良債務（法適用企業）

府内計	⑲ 2事業	7億87百万円
	⑱ 1事業	1百万円

全国計	⑱ 22事業	295億36百万円
-----	--------	-----------

○実質赤字（法非適用企業）

府内計	⑲ 13事業	80億25百万円
	⑱ 14事業	86億56百万円

全国計	⑱ 86事業	377億47百万円
-----	--------	-----------

※府内計＝大阪市・堺市除く

全国計＝事業数には建設中の事業除く